

登 録 証

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
UBE 三菱セメント株式会社
代表取締役 小山 誠 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 010171JP
登 録 年 月 日 平成 18 年 3 月 16 日
登録更新年月日 令和 4 年 3 月 16 日
登録の有効期間 令和 8 年 3 月 15 日まで
試験所の名称 UBE 三菱セメント株式会社
及び所在地 研究所 品質調査室 横瀬グループ
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 2270 番地
試験方法の区分 別紙のと通りの 3 区分

令和 5 年 9 月 1 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成18年3月16日
登録更新年月日	令和4年3月16日
登録の有効期間	令和8年3月15日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料 強度試験	試験方法規格 JIS R 5201 11(ただし、圧縮強さ試験に限る)
	これを引用する規格 JIS R 5210 6.1 JIS R 5211 6.1 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1
セメント・混和剤(材)試験	試験方法規格 JIS R 5201 7、8.1、9及び10 JIS R 5203
	これを引用する規格 JIS R 5210 6.1及び6.3 JIS R 5211 6.1及び6.3 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1
石灰・セメント・ガラス化学分析試験	試験方法規格 JIS R 5202 5、6、7、8(ただし、8.4.1に限る)、9、10.2(ただし、 10.2.3.1に限る)、11、12、13.1、14及び18.1 JIS R 5204
	これを引用する規格 JIS R 5210 6.2 JIS R 5211 6.2 JIS R 5212 6.2 JIS R 5213 6.2

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)